

後期高齢者医療 制度のしおり

令和 8 年度



この内容は、令和 8 年 4 月 1 日現在におけるものです。
(発行・編集) 高知県後期高齢者医療広域連合



制度のしくみ	1
被保険者となる方	2
医療機関等を受診するとき	2
医療費の自己負担割合	4
限度額適用・標準負担額減額認定	8
限度額適用認定	9
入院した時の食事代等	10
医療費が高額になったとき	12
高額介護合算療養費	14
療養費	15
柔道整復(接骨院・整骨院等)の正しいかかり方	16
はり・きゅう、あんま・マッサージの正しいかかり方	17
葬祭費	18
特定疾病	19
健康診査	20
健康診査情報提供(みなし健診)事業	20
歯科健診	21
ころろがけましょう！受診のマナー	21
交通事故などで治療を受けるとき	22
保険料	23
こんなときは届出を	25
お問い合わせ先	26

制度のしくみ

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象にした医療制度で、75歳の誕生日から加入します。それまで加入していた国民健康保険などの医療保険の資格はなくなり、後期高齢者医療制度の被保険者として、医療機関等で病気やけがなどの治療を受けることになります。

後期高齢者医療は、全ての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合と市町村が役割を分担しています。

広域連合の役割

- ・ 制度の運営
 - ・ 被保険者の認定
 - ・ 保険料の決定
 - ・ 医療の給付
- など

市町村の役割

- ・ 保険料の徴収や納付の相談
 - ・ 申請や届出の受付
 - ・ 資格確認書や各種の証明書などの引渡し
- など

◆後期高齢者医療制度の医療費の負担割合

医療機関等で支払う自己負担分を除いた医療費は、約5割が公費（国・県・市町村）、約4割が現役世代からの支援金でまかなわれ、残りの約1割が、被保険者のみなさんに納めていただく保険料になっています。

医療費

自己
負担分

保険料
約1割

現役世代からの支援金
約4割

公費負担
約5割

被保険者となる方

① 75 歳以上の方【届出不要】

75 歳の誕生日から被保険者となります。

② 65 ～ 74 歳で、申請により一定以上の障害があると認められた方【障害認定】

障害認定日から被保険者となります。

障害認定を受ける場合は、お住まいの市町村の担当窓口へ申請してください。

（障害の状態によっては認定の対象とならない場合があります。）

◎申請に必要なもの

年金証書や身体障害者手帳など

※生活保護を受けている方は被保険者となりません。

障害認定の申請の撤回

障害認定の申請は、撤回することができます。また撤回後に、再度、障害認定の申請を行うこともできます。ただし、過去にさかのぼっての申請・撤回はできませんのでご注意ください。

医療機関等を受診するとき

従来の保険証は、新たに発行されなくなりました。

医療機関や薬局等の窓口では、次のいずれかの方法で資格の有無などの情報の確認を受けてください。

1 マイナ保険証(マイナンバーカード)の利用

マイナ保険証は、健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードです。

※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れから3か月経過すると保険証として利用ができなくなります。「有効期限通知書」が届いたら、お早めに市町村の窓口で更新手続きをしてください。

2 資格確認書の提示

資格確認書は、令和8年8月1日時点で「85歳以上」の方と、「84歳以下で、マイナ保険証を過去1年以内に6回未満の利用かつ3か月以内に利用実績がない方」に交付されます。

※マイナ保険証を持っていても第三者の介助を要するなど受診が困難な方は、申請をすることで資格確認書を交付することができます。

◆貸し借りや書き換えをしないでください

資格確認書の貸し借りをすると刑法で罰せられることがあります。また、記載内容を書き換えた資格確認書は無効です。

◆資格確認書等をなくしたときは

紛失したり破損したりしたときは、お住まいの市町村の担当窓口へ届け出て、再交付を受けてください。手続きに必要なものは、お住まいの市町村の担当窓口へお問合せください。

※84歳以下の方からの再交付申請時には、マイナ保険証の利用状況に応じて、「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」のどちらを交付するのが再度判定を行います。

資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせは、84歳以下でマイナ保険証を過去1年以内に6回以上の利用かつ3か月以内に利用実績がある方に通知されます。

※同じ世帯の方でもマイナ保険証の利用実績により、資格確認書を交付される方と資格情報のお知らせが通知される方がいる場合があります。

- マイナ保険証の利用を始めるには、事前に登録が必要です。お住まいの市町村の担当窓口か下記までお問合せください。

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

受付時間 9:30~20:00（土日祝日は17:30まで）